

## 倉敷市立工業高等学校 部活動にかかわる活動方針

### 1. 目 標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により活動をおこない、責任感、自己肯定感を養う。
- (2) 活動を通し、生徒の身体的精神的高揚をはかり、勤労意欲の向上をめざす。

### 2. 設置する部活動

軟式野球部 陸上競技部 柔道部 卓球部

バドミントン部 バスケットボール部 バレーボール部

情報技術部 社会問題研究部 機械製作部 写真部 生徒会執行部

### 3. 活動について

原則として生徒、教員共に負担のない範囲で活動を行う。また、教員の指導のもと活動を行う。

#### (1) 活動時間について

- ① 各部活動の活動日数は週3日を限度とし、最終下校時刻 22 時 15 分を厳守する。
- ② 活動曜日については年度初めの部ミーティングで決定する。
- ③ 休祭日・考査発表日から終了までは活動を行わない。
- ④ 長期休業中は部員が活動を希望し、顧問が必要を認めた場合のみ活動することができる。
- ⑤ 顧問が活動を必要と判断したとき、管理職の承認を受けることで、③の期間（定期考査期間中の考査日を除く平日）に活動ができる。
- ⑥ 全国大会直前（おおむね3週間程度）の活動について  
原則土日を休養日とし、平日の活動日数（2時間程度）には限度を設けない。また、休養日に活動した場合は別日に休養日を設ける。

#### (2) 大会参加、県外遠征等について

- ① 部活動での校外活動は原則、高体連・高文連またこれに準ずる組織の主催する大会等に限る。
- ② その他、顧問が必要と判断した大会等への参加については、適宜職員会議で審議する。
- ③ 大会等へ参加する場合は事前に所定の手続きを経ることで、許可を得る。

### 4. その他

#### (1) 部顧問会議について

年度初めに部活動顧問会議を開き、年間活動内容等の確認を行う。また、必要に応じて適宜開催する。

#### (2) 部費の取扱いについて

原則、部費の徴収は行わない。

#### (3) 2年連続して部員がいない、または活動が見られない部は原則として廃止とする。